



### ③ オレンジカフェ

15時からオレンジカフェが開かれ、飲み物とお菓子を食べながら話に花が咲きました。後半は、ハンドベルとブネギターを演奏しながら「里の秋」などを歌い、「夕焼け小焼け」でお開きとなりました。

「久しぶりに歌った」「たくさん笑ったわ」と楽しい時間が過ごせました。

今後もオレンジカフェは、アボーデひかり1階地域交流室（草戸町三丁目6番1号）にて毎月第3水曜日14:00～15:30に開催されます。



### ④ 多職種で認知症を学ぶ会

認知症に関わる専門職のための勉強会であるこの会に、病院や施設から多数のご参加がありました。

今月は「家族支援について考える」をテーマに、実際に行われている家族様のお話会の様子や、家族様の想いについての話がありました。

「ご家族が悩まれている場面での声かけの参考になった」「ご家族の立場を知るよい機会になった」との感想をいただきました。



ご参加、ご協力いただきました皆様、ありがとうございました



# 介護保険 あるあるシリーズ（住宅改修）

## 質問 1 誰でも申請すれば利用できますか？

いいえ 介護保険の住宅改修は、**要支援 1・2** または **要介護 1～5** の認定を受けている方が対象となります。  
ただし、認定を受けている方でも、入院中または施設に入所している場合は利用できません。

## 質問 2 どんな工事が可能ですか？

①手すり取り付け ②段差解消 ③滑り防止及び移動円滑化等の為の床材変更 ④扉・ドアノブ等の取替え  
⑤和式便器から洋式便器などへの取替え



## 質問 3 いくらまで支給されますか？

対象となる工事費（**上限額20万円**）のうち、9割～7割が支給されます。残り1割～3割は自己負担です。

## 質問 4 家を新築したり増築した時も利用できますか？

現在生活している住宅を改修する時だけです。  
住民票に記載された住所地以外の住宅の改修は対象になりません。

## 質問 5 工事が終わってからでも、手続きできますか？

いいえ 着工後や完成後に、手続きを始める事は出来ません。  
住宅改修は、市に事前届出書を提出した後で着工し、完了後に市に支給申請書を提出する事になります。

参考引用文献 福山市よくわかる住宅改修

**「住宅改修が必要かな？」と思ったら、  
まずは、あなたの担当のケアマネジャーに相談しましょう。  
担当がない人は、地域包括支援センターに相談しましょう。**

福山市地域包括支援センター野上  
電話番号 084-921-0210